

平成20年度 高知県県民世論調査票

1. 県からの情報提供

問1 あなたは、県の情報公開や県からの情報の提供^{ていきょう}について関心がありますか。
(1つだけ 印)

- 35.0 関心がある
- 36.4 やや関心がある
- 14.8 どちらともいえない
- 9.7 あまり関心がない
- 2.6 関心がない
- 1.3 無回答

問2 あなたは、県からの情報を、何から(どのようにして)得たことがありますか。
(当てはまるものすべてに 印)

- 58.9 さんSUN高知(県の広報紙)
- 31.2 県提供の新聞広告「県からのお知らせ」
- 41.6 「おはようこうち」や県からのお知らせなど、県提供のテレビ・ラジオ放送()
- 63.8 新聞の報道^{ほうどう}(記事)
- 73.0 テレビ・ラジオ放送の報道(ニュースなど)
- 0.8 情報公開や個人情報の開示^{かいじせいきゅう}請求
- 21.9 県が配布するパンフレットや資料
- 1.4 県庁(県民室など)や県の出先事務所の窓口
- 7.3 県のホームページ
- 1.3 県が主催する説明会、講演会、座談会^{ざだんかい}など
- 0.9 その他()
- 2.4 特にない
- 0.6 無回答

()県提供のテレビ・ラジオ放送

[テレビ]	おはようこうち	高知放送	日曜	7:45 ~ 7:59
	県民ニュース	テレビ高知	月、金曜	18:50 ~ 18:53
	知っとく高知県	高知さんさんテレビ	火、水曜	18:55 ~ 18:58
[ラジオ]	高知県からのお知らせ	高知放送	月~土曜	9:45 ごろ~5 分間
	高知県からのお知らせ	F M高知	月~木曜	16:45 ~ 16:50

問3 あなたは、県の情報公開や情報の提供に対する取り組みを評価していますか。
(1つだけ 印)

- 14.0 評価している
- 30.1 やや評価している
- 42.4 どちらともいえない
- 9.6 あまり評価していない
- 2.5 評価していない
- 1.5 無回答

2 . 観光振興

問4 高知県では、本年3月から「花・人・土佐であい博」に取り組み、滞在型・体験型観光を推進しています。あなたは県外からの観光客を、これまで以上に増やすために、何が重要と考えますか。 (3つまで 印)

- 20.4 「花・人・土佐であい博」のような各地域での観光資源の発掘・PR
- 31.6 自然環境を生かした観光地づくり
- 33.2 休憩施設、トイレ、案内板、標識、駐車場等関連施設の整備
- 25.1 県内の交通ネットワークの整備
- 11.7 観光客に対するおもてなしなどサービスの向上
- 7.3 宿泊施設の整備
- 19.9 歴史・文化・伝統を生かした観光地づくり
- 14.9 宣伝活動やイベントの展開
- 13.5 広域的な観光ルートの整備
- 12.2 ホエールウォッチングなど、体験型観光メニューのPR、開発
- 5.7 町歩き等の交通機関を利用しなくても可能な観光ルートの整備
- 35.8 高知ならではの食や特産品のPR、開発
- 16.2 旅行会社と提携したツアーのPR、開発
- 12.0 スポーツのキャンプや合宿を誘致するための活動や施設等の整備
- 2.1 国際観光への取り組み
- 3.4 その他 ()
- 5.6 無回答

問5 あなたは、高知県の観光振興のために、どのような役割で参加できますか。 (3つまで 印)

- 48.9 温かく迎える心づかい「おもてなしの心」で接する
- 26.6 地域の自然環境を守り、伝統文化を継承させる
- 32.6 県内外の知人や関係者等へ高知県の良さを広く紹介する
- 12.6 観光地の美化活動へ積極的に参加する
- 13.9 身の回りにある観光資源や観光面で気づいた点を情報提供する
- 12.8 祭やイベント等に積極的に参加して観光活動を盛り上げる
- 44.3 自らも県内観光を楽しみ、県内産品・サービスを消費する
- 1.6 その他 ()
- 10.1 特にない(参加しようとは思わない)
- 3.9 無回答

3 . 県民の健康づくり

問6 あなたは、現在、健康だと思いますか。 (1つだけ 印)

- 34.6 健康である
- 44.4 どちらかという健康である
- 12.7 どちらかという健康ではない
- 5.1 健康ではない
- 3.2 無回答

問7 あなたが、健康維持のために、気をつけていることは何ですか。

(当てはまるものすべてに 印)

- 47.5 栄養バランスや食事の量を考えた食生活を送っている
- 45.3 たばこは吸わない、あるいは以前吸っていたが現在はやめている
- 22.9 デンタルフロス(糸ようじ)や歯間ブラシなどを使って、歯と歯の隙間をきれいにしている
- 45.4 趣味や娯楽など、仕事以外で楽しいと思える時間をつくるようにしている
- 26.8 ウォーキングやスポーツなど、週に1回程度は定期的に運動している
- 29.5 少なくとも週に1回程度は体重を測定している
- 26.6 お酒はできるだけ控えて飲むようにしている、あるいは飲まないようにしている
- 48.2 十分な睡眠、休息を取るようになっている
- 21.4 健康補助食品(サプリメント)やビタミン剤等をとっている
- 39.1 定期的に健康診断を受けるようになっている
- 2.7 その他()
- 3.1 気をつけていることはない
- 2.1 無回答

問8 あなたが、この1年間に検診(市町村や職場で実施したもの)または人間ドック(市町村や職場で実施したものや、自発的に受けたもの)で受けたがん検診の種類は何ですか。(当てはまるものすべてに 印)

- 32.4 胃がん検診
- 35.5 肺がん検診(胸部検診)
- 20.0 大腸がん検診
- 16.5 乳がん検診
- 18.5 子宮がん検診
- 6.4 前立腺がん検診
- 2.2 その他のがん検診()
- 41.4 受診していない
- 2.8 無回答

副問 (問8で「8 受診していない」と答えた方のみお答えください。)

がん検診を受けていない理由は何ですか。(当てはまるものすべてに 印)

N=768

- 27.9 忙しくて時間がとれなかったから

- 36.3 がん検診を受ける機会がなかったから
- 23.6 受けるのが面倒だったから
- 6.3 診断結果に不安があるから
- 11.7 健康に自信があるから
- 22.9 受診費用が高いから
- 12.5 その他 ()
- 1.6 無回答

問9 がんに関わることで特に重要と考える事項は何ですか。 (3つまで 印)

- 65.5 がんの^{ちりょう}治療方法の^{じゅうじつ}充実
- 36.8 医療機関ごとのがん治療情報の提供
- 32.2 緩和^{かんわ}ケア・在宅^{ざいたく}医療のできる医療機関情報の提供
- 27.0 相談窓口の充実
- 4.5 がん患者会の情報の充実
- 56.6 治療費について
- 10.5 医師等^{じゅうじしゃ}医療従事者の研修について
- 2.6 その他 ()
- 7.2 無回答

4 . 農産物について～地産地消と環境保全型農業～

【地産地消について】

地産地消は、「地域で生産された食材をその地域で消費する」という言葉の略です。
 地産地消は、単に地域の食材を消費するだけではなく、生産と消費の距離^{きょり}を近づけ
 両者の顔が見える関係をつくることで、「人と人のつながり」ができ、最終的には「地
 域づくり」にもつながる取り組みです。

問10 「地域(地元)で生産された^{のうりんすいさんぶつ}農林水産物などをその地域で消費する。」という「地
 産地消(ちさんちしょう)」という言葉を知っていますか。 (1つだけ 印)

- 68.2 言葉も内容もよく知っている
- 19.3 聞いた(見た)ことはある
- 7.6 知らない
- 4.9 無回答

問11 あなたは「地産地消」という言葉からどのようなイメージが浮かびますか。 (3つまで 印)

- 19.9 地域の^{でんとうりょうり}伝統料理を^{のうさきょう}発掘しPRしていくこと
- 13.8 消費者が^{のうさきょう}農作業体験などを通じて生産者と交流を深めること
- 66.2 県内の農林水産物などを買うこと

- 38.6 有機栽培^{ゆうきさいばい}や無農薬栽培^{むのうやく}などの食の安全・安心を高めていくこと
- 44.3 食料自給率^{じきゅうりつ}を高めること
- 43.6 学校給食^{ちいししょくざい}で地域食材^{ちいきしよくざい}（ ）を積極的に使っていくこと
- 19.6 ホテルや旅館などで地元の食材を活用した独自メニューを提供すること
- 2.1 その他（ ）
- 5.7 無回答

() 「地域食材」とは、高知県内で生産または水揚げ^あされる農林水産物及びその加工品を指します。

問12 あなたが農産物を購入するとき、県内産ということを意識しますか。

(1つだけ 印)

- 39.6 かなり意識する
- 37.5 やや意識する
- 8.2 どちらともいえない
- 7.8 あまり意識しない
- 2.9 意識しない
- 4.0 無回答

問13 「地産地消」を進めるとすれば、どのような取り組みに重点^{じゅうてん}を置くべきだと思いますか。

(3つまで 印)

- 33.9 生産者と消費者をつなぐネットワークをつくる
- 49.8 地域の直販所^{ちよくはん}や良心市^{りょうしんいち}などでの直販活動を進める
- 44.1 学校給食での地域食材の活用を進める
- 16.2 地域の農林水産業についての学習や生産体験などの食農教育を進める
- 19.3 病院や福祉施設における地域食材の活用を進める
- 17.8 観光関連施設や飲食店での地域食材の活用を進める
- 60.3 スーパーマーケットなどの量販店^{りょうはんてん}での地域食材の販売拡大を進める
- 16.0 地域食材を生かした地域の食文化を守り伝えていく
- 1.5 その他（ ）
- 5.1 無回答

【環境保全型農業について】

環境保全型農業とは、家畜ふんたい肥^{かちく}などの有機質資材^{ゆうきしつしざい}を利用して土づくりをすることを基本に、作物の収量^{しゅうりょう}や品質^{いじ}を維持しながら化学肥料^{かがくひりょう}や化学合成農薬^{ごうせいのおやく}を減らす等、環境への影響をできるだけ減らしていく農業のことです。高知県では平成19年に「高知県環境保全型農業総合推進プラン」を作り、環境保全と食の安全・安心への取り組みやPRを、農業者や関係機関が一体となって、総合的に推進しています。

問14 県では、有機農業も環境保全型農業のひとつとして位置づけ推進しています。有機農業は、「化学的に合成された肥料・農薬を使用しないこと、遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業」です。あなたはこの有機農業の定義について知っていますか。 (1つだけ 印)

- 12.7 よく知っている
- 38.3 やや知っている
- 35.0 あまり知らない
- 9.9 全く知らない
- 4.1 無回答

問15 高知県の環境保全型農業の取り組みについて、あなたが今までに見たこと、聞いたことがあるものはどれですか。 (当てはまるものすべてに 印)

- 44.9 稲わらや収穫後の作物の残り、家畜ふんを利用したたい肥等、地域内にある有機物を積極的に活用した土づくり(地域内資源の活用)
- 30.4 県全体で行っている、ハウスで使った古ビニールの回収や再利用(社団法人高知県農業用廃プラスチック処理公社)
- 13.1 土の状態を診断して肥料を効率よく必要な量だけ使う方法(適正施肥)
- 9.2 太陽熱を利用した土壌病虫害の駆除(太陽熱消毒)
- 52.4 ナスやイチゴの花の受粉に利用するミツバチなど(交配昆虫)
- 38.4 作物に被害を及ぼす害虫をエサにする昆虫等の利用(天敵等生物農薬)
- 27.7 害虫から作物を守るために夜間に灯す黄色の電灯(黄色防蛾灯)
- 7.1 紫外線を通さず病虫害の発生を減らすフィルム(紫外線カットフィルム)
- 41.8 害虫の侵入を防ぐために張る目の細かいネット(防虫ネット)
- 14.9 害虫が好む青色や黄色で誘い、捕獲するもの(粘着板、粘着テープ)
- 2.8 その他()
- 11.8 無回答

問16 消費者としてあなたが、県内の農業者にもっと力を入れてほしいことは何ですか。 (2つまで 印)

- 15.1 土づくりに力を入れる
- 44.8 化学肥料や化学合成農薬の使用を減らす
- 9.9 地域の生態系に配慮する
- 15.5 地球温暖化対策(CO₂(二酸化炭素)削減など)に貢献する
- 26.1 有機農業に取り組む
- 27.1 過剰包装をなくし、ゴミを減らす
- 14.7 取り組み内容をわかりやすくPRする
- 16.3 トレーサビリティ(食品の生産履歴を明らかにできるしくみ)を徹底する
- 1.2 その他()
- 7.8 無回答

5. 水産物の消費

問17 あなたが水産物（加工品含む）を^{こうにゆう}購入するときの^{きじゆん}選択基準は何ですか。
(3つまで 印)

- | | | |
|---------------------------------|---------------------|---------|
| 56.9 産地 | 62.5 価格 | 4.0 無回答 |
| 9.0 見た目 | 4.7 生産履歴 | |
| 1.6 周囲の ^{ひょうばん} 評判 | 18.6 味 | |
| 78.0 鮮度 ^{せんど} | 1.7 ブランド（知名度） | |
| 3.0 栄養価 ^{えいようか} | 10.1 扱いやすさ（料理のしやすさ） | |
| 29.7 安全性への ^{しんらいど} 信頼度 | 0.2 その他（ ） | |

問18 あなたが水産物（加工品含む）を購入するとき、県内産ということ意識しますか。
(1つだけ 印)

- 38.5 かなり意識する
- 37.9 やや意識する
- 10.5 どちらともいえない
- 9.1 あまり意識しない
- 2.5 意識しない
- 1.5 無回答

問19 県内産の水産物（加工品含む）の消費拡大に何が必要だと思えますか。
(2つまで 印)

- 23.0 生産者側（漁業者、漁協及び加工業者）の情報を積極的に紹介する
 - 39.2 魚の種類ごとの料理方法や^{しゆん}旬などの情報を積極的に紹介する
 - 34.3 スーパーマーケットなどの量販店での販売を拡大する
 - 17.3 学校給食や病院給食などでの利用促進を図る
 - 16.3 直販施設（ ）などでの販売を拡大する
 - 12.7 食育や^{しょくいく}魚食^{ぎょしょく}普及活動に積極的に取り組む
 - 11.4 加工品のヒット商品づくりに取り組む
 - 22.5 鮮度保持など付加価値を高める工夫を行う
 - 1.7 その他（ ）
 - 5.3 無回答
- () 「直販施設」とは、漁業者や漁協などが水産物を直接販売する^{てんぽ}店舗のことです。

6. 商工業の振興

【1.5次産業化の推進^{いってんごじ}】

問20 1.5次産業とは、例えば、1次産業の産物である農林水産品を加工して、付加価値をつけて2次産業化することなどをいいますが、あなたは、1.5次産業という言葉を知っていますか。
(1つだけ 印)

- 7.0 よく知っている
- 12.1 やや知っている
- 36.3 あまり知らない
- 43.1 全く知らない
- 1.5 無回答

問21 1.5次産業を推進するために、どのような取り組みが必要だと思いますか。

(3つまで 印)

- 29.6 加工等の技術的な問題への対応
- 44.0 1次産業の高齢化・後継者不足や天候等の問題により、一定量の確保が困難なことへの対応
- 17.9 これまでの1次産業の流通体系との調整
- 30.5 長引く不況で新たな分野へ進出する体力がないことに対する支援
- 6.6 事業転換への抵抗感があることへの対応
- 26.8 加工施設の整備への支援
- 9.5 1.5次産業化に当たり、必要な申請や手続きに対する支援
- 36.9 1.5次産業としての製品のPR
- 3.5 その他()
- 13.6 無回答

【製造業の振興】

問22 県内製造業の発展のために、今後どのような取り組みや支援が必要だと思いますか。

(3つまで 印)

- 40.7 事業化に向けた研究開発や販路開拓についての助成
- 20.0 県外企業誘致のための団地整備や優遇策
- 26.9 事業を実施していくための各種融資制度の充実
- 28.0 交通基盤など社会基盤の整備(高速道路、フェリー、情報通信など)
- 40.2 県内各機関が一体となった各種支援組織の設置(産学官の連携。研究機関、人材養成機関、専門家、産業振興センターなど支援団体、金融機関などで構成)
- 17.6 他の産業との連携や相互補完を支援していく取り組み
- 20.9 販路開拓のための各種イベントへの参加や販路開拓組織の強化
- 29.0 研修による人材の能力開発や技術者の育成
- 1.6 その他()
- 9.8 無回答

7. 障害者福祉

問23 あなたは、障害者福祉について関心がありますか。

(1つだけ 印)

- 34.1 関心がある
- 33.7 やや関心がある
- 23.7 どちらともいえない

- 3.2 あまり関心がない
- 0.8 関心がない
- 4.5 無回答

副問 (問23で「4 あまり関心がない」「5 関心がない」と答えた方のみお答えください。)

障害者福祉に関心が持てない理由は何ですか。 (1つだけ 印) N=74

- 13.5 自分には関係がないと思うから
- 40.5 障害や障害のある人のことがよくわからないから
- 13.5 行政にまかせておいてよいと思うから
- 13.5 忙しくて考える余裕がないから
- 13.5 その他 ()
- 5.4 無回答

問24 ^{しょうがいしゃじりつしえんほう}障害者自立支援法では、障害のある人が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指していますが、障害のある人が地域で生活していくためには何が必要だと思いませんか。 (2つまで 印)

- 60.0 障害のある人の働く場の確保、充実
- 13.0 施設や交通機関等のバリアフリー化などの整備
- 12.1 ホームヘルプや外出支援など^{ざいたく}在宅福祉サービスの充実
- 10.8 ^{つうしょ}通所施設(事業所)の整備や充実
- 9.7 グループホームなど生活(居住)の場の確保
- 20.6 手当、年金などの^{ほしやう}所得保障の充実
- 22.9 障害や障害のある人への理解
- 16.6 障害のある人が困ったときに相談できる体制づくり
- 3.3 同じ障害のある仲間との交流の^{きかい}機会の確保
- 5.5 障害のある人の権利を守るための^{せいねんこうけんにん}成年後見人制度や^{けんりようご}権利擁護事業の推進
- 1.3 その他 ()
- 9.4 無回答

問25 ^{こうじやう}障害者福祉の向上のため、県や市町村が、特に力を入れて取り組むべきだと思ふものは何ですか。 (3つまで 印)

- 23.3 障害や障害のある人について理解を深めるための^{けいはつ}啓発・広報活動の充実
- 27.8 保健医療サービスやリハビリテーションの充実
- 23.7 ホームヘルプや外出支援など在宅福祉サービスの充実
- 20.6 施設サービスの充実
- 24.7 障害や障害のある人への理解を深めるための学校教育の充実
- 16.9 障害のある子どもへの相談・支援体制や教育の充実
- 49.8 障害に応じた^{しゅうろう}職業訓練の充実や就労のための支援

- 23.8 障害のある人が社会参加できるための相談支援体制などの充実
- 22.5 障害のある人に配慮した住宅や建物、交通機関の整備
- 10.5 ボランティアの養成・ボランティア活動への支援
- 11.2 点字・手話・音声サービスなど、障害のある人に配慮した情報提供の充実
- 1.8 その他 ()
- 5.9 無回答

近年、「障害」の「害」の表記については、負のイメージがあるとして、ひらがなの「がい」に改める動きが自治体や障害関係の事業者などに広がっていますが、一方で、漢字かひらがなかという議論自体に意味がないなど、さまざまな意見があります。

「害」の字は、身体障害者福祉法の制定の際に「礙」や「碍」(礙の俗字)の字が当用漢字の制限を受けて使用できないため代わりに使用されるようになりました。

問26 「害」の表記について、こうした動きがあることを知っていますか。 (1つだけ 印)

- 7.6 知っている
- 15.4 詳しくは知らないが、聞いたことはある
- 73.1 知らない
- 3.9 無回答

問27 「障害」のひらがな表記についてどのようにお考えですか。 (1つだけ 印)

- 43.2 今までどおりの「障害」でよい
- 11.4 「障がい」に改めたほうがよい
- 24.2 どちらでもよい
- 17.5 わからない
- 3.7 無回答

副問1 (問27で「1 今までどおりの「障害」でよい」と答えた方のみお答えください。)

その理由は何ですか。 (1つだけ 印) N=801

- 29.0 言葉が定着し、慣れているから
- 45.9 表記云々ではなく、使う人の気持ちであると思うから
- 4.6 ひらがなの方が、「がい」が強調される感じがするから
- 16.2 特に意識をしないから
- 3.6 その他 ()
- 0.6 無回答

副問2 (問27で「2 「障がい」に改めたほうがよい」と答えた方のみお答えください。)

その理由は何ですか。

(1 つだけ 印) N=211

- 17.5 「害」という字のイメージが悪いから
- 32.7 「がい」の方がやわらかい感じがするから
- 21.3 「がい」に改めたほうが、差別がないように思えるから
- 20.9 「害」という字に抵抗感ていこうかんを感じている人がいるから
- 6.2 その他 ()
- 1.4 無回答

8 . 交通事故抑止対策

悲惨ひさんな交通事故を少しでも減少させることは、県民の皆さんが安全で安心して生活をするために重要なテーマとなっています。県内では特に、高齢者の交通事故の割合がとて多く、高齢者の事故防止きんきゆうが緊急の課題となっています。

問28 交通事故を抑止よくしするためには、どのような取り組みが必要だと思いませんか。
(3 つまで 印)

- 24.2 交通違反いはんの取締りとりしまを強化する
- 38.2 交通事故に遭あうおそれのある高齢者の交通事故防止活動を進める
- 26.7 交通規制の見直しや交通安全施設(信号機、ガードレール等)の整備を進める
- 28.9 安全で快適かいてきな道路の整備を進める
- 24.0 各種講習等において自動車の運転者に交通ルールやマナーを徹底てっぺいする
- 24.3 飲酒運転を防止するために取締りや広報啓発活動を強化する
- 33.8 自転車利用者が交通ルールやマナーを徹底する
- 14.9 交通安全ボランティアを始めとする、地域ぐるみの交通安全活動を進める
- 32.3 幼児から高齢者まで体系的な交通安全教育を行う
- 13.2 通学路がいとうしどうにおける街頭指導等子どもの交通事故防止活動を進める
- 4.0 その他 ()
- 3.0 無回答

問29 高齢者の交通事故を防止するためには、どのような取り組みが必要だと思いませんか。
(2 つまで 印)

- 22.7 交通事故の原因となっている高速運転(速度違反)や歩行者妨害ぼうがいなどの取締りを強化する
- 39.4 運転免許の有無にかかわらず、高齢者交通安全教室等を通じて交通安全教育を行う
- 13.2 高齢者交通安全活動推進員(高齢者アドバイザー)(1)を増員し、「交通安全を呼びかける」活動を推進する
- 28.6 運転免許証返納支援制度めんきょしょうへんのうしえんせいど(2)を県内全域で推進する
- 26.1 歩道の整備や車両通行止め等により、歩行者の安全を確保するなど道路環境

の整備を図る

- 4.4 病院の医師等から、受診に訪れた高齢者に交通安全ワンポイントアドバイスを
する
- 37.8 早朝・夜間の交通事故を防止するため、反射材（反射タスキ等）や明るい色
の服を着用するなど、歩行者自身が交通安全に気を付ける
- 2.6 その他（ ）
- 7.1 無回答

- (1) 「高齢者交通安全活動推進員（高齢者アドバイザー）」とは、高齢者の交通事故防止
を図るために、高齢者宅の訪問や交通安全教室を開催して、交通安全を呼びかける活
動をしている警察職員（けいさつしんいん）のことで、現在、県内警察署に1名ずつ配置されています。
- (2) 「運転免許証返納支援制度」とは、県内では土佐清水市で行われている制度で、運転
免許証を自主的に返納した高齢者を対象に、バス、タクシー運賃の割引や商店街での
買い物割引、商品券の交付などの支援を受けられる制度です。

問30 重大事故につながるおそれのある飲酒運転（いんしゅ）を根絶（こんぜつ）させるためには、どのような取
り組みが必要だと思いませんか。（3つまで 印）

- 54.9 飲酒運転の取締りを強化する
- 33.8 飲食店や酒類販売業者に対して、飲酒運転根絶を呼びかけるよう働きかける
- 36.0 ハンドルキーパー運動（ 3 ）を進めるなどして、飲酒運転防止を広く県民
に呼びかける
- 43.2 子どものころから、飲酒運転の危険性を教えるなど交通安全教育を推進する
- 11.8 飲酒運転がアルコール依存症（いぞんしょう）と関連がないか調査をするなど、医療機関、行
政機関、民間の団体等が連携する
- 37.8 事業活動で車両を使用する人たちには、勤務中の飲酒（きんむ）や二日酔い（ふつかよ）運転を防止
するため、事業者が運行前（後）のアルコールチェック（れいこう）を励行する
- 23.9 アルコールチェック機能を装備した自動車が販売されるべき
- 4.2 その他（ ）
- 5.2 無回答

- (3) 「ハンドルキーパー運動」とは、グループで飲食する際にあらかじめ飲酒をしない
運転手（ハンドルキーパー）を決めておき、仲間を自宅まで送り届けるなどして飲
酒運転を防止する運動のことです。

問31 中学生・高校生を中心とした自転車利用者の交通マナーを向上させるためには、
どのような対策が必要だと思いませんか。（2つまで 印）

- 35.2 警察官等による街頭における交通指導取締りを強化する
- 30.6 学校の授業の科目に交通安全教育を取り入れる
- 35.2 生徒自身による街頭指導等、生徒の自主的な活動による取り組みを進める
- 13.8 自転車マナーアップキャンペーンを行うなど広報啓発を進める
- 10.8 保護者も参加した街頭指導を行う

- 25.5 学校においては、自転車通学について自転車運転免許(検定)制度を導入し、免許取得を自転車通学の条件とする
- 18.5 家庭で自転車を利用する際のマナーについて教える
- 2.5 その他()
- 8.6 無回答

9. 地域活動への関心度と参加経験

問32 あなたは、地域のために役に立ちたいと思いますか。 (1つだけ 印)

- 22.5 興味のある分野や得意なことで何か地域の役に立ちたい
- 27.0 興味・得意にかかわらず、何か地域の役に立ちたい
- 40.7 どちらともいえない
- 3.9 あまり地域の役に立ちたいとは思わない
- 0.9 地域の役に立ちたくない
- 5.1 無回答

▶ 副問1 (問32で「1 興味のある分野や得意なことで何か地域の役に立ちたい」「2 興味・得意にかかわらず、何か地域の役に立ちたい」と答えた方のみお答えください。)

どのような活動で役に立ちたいですか。 (2つまで 印) N=916

- 22.3 自治会や町内会の活動
- 15.6 防災計画づくりや地域での防災活動
- 36.6 子どもが安全に安心してすごせる地域をつくるための活動
- 23.3 地域を元気にする活動や地域の良さを発信する活動
- 33.3 自然や環境を守るための活動
- 36.8 住民同士のつながりを強めたり、支えたりする活動
- 2.3 その他()
- 1.6 無回答

▶ 副問2 (問32で「4 あまり地域の役に立ちたいとは思わない」「5 地域の役に立ちたくない」と答えた方のみお答えください。)

その理由は何ですか。 (2つまで 印) N=89

- 20.2 住んでいる地域に愛着あいちゃくがないから
- 10.1 地域の課題や出来事かだい できごとには関心がないから
- 24.7 何をしてもいいかわからないから
- 2.2 地域活動やボランティア、NPO活動に参加することに抵抗があるから
- 20.2 自分が役に立つことはないと思うから
- 34.8 忙しくて時間がとれないから
- 28.1 活動に参加することがわずらわしいから

- 12.4 その他 ()
- 5.6 無回答

問33 これまで、どのような地域活動に参加したことがありますか（現在しているものも含みます）（当てはまるものすべてに 印）

- 67.2 ごみ拾いや溝掃除、草むしりなどの清掃活動
- 24.9 登下校の見守りや交通安全など、子どもの安全を守るための活動
- 6.2 高齢者等の日常生活や健康づくりを支援する活動
- 20.8 救命救急講習や避難訓練、自主防災組織の結成などの防災活動
- 28.5 自治会や町内会、子ども会、公園愛護グループ等の活動
- 6.7 地域おこしや地域情報の発信などの活動
- 5.6 その他お住まいの地域の課題を解決するための活動
- 2.7 県や市町村といった広いエリアの課題を解決するための活動
- 6.9 その他ご自分の得意なことを生かした活動
- 2.2 その他 ()
- 12.3 これまで参加したことがない
- 6.5 無回答

問34 地域活動に、より多くの住民の参加を得るためには、どのようなことが大切だと思いますか。（2つまで 印）

- 32.2 地域の課題や出来事を多くの住民に知ってもらう
- 21.4 「自分たちで地域のために何かできないか」という住民意識を広げていく
- 34.1 誰もが等しく参加でき、特定の人に負担が偏らない活動にする
- 15.7 取り組む目的や結果、達成感を地域のみんなが共有できる活動にする
- 17.2 勤務時間の短縮や休業制度の導入などにより、働いている人が地域活動に参加しやすい環境を整える
- 8.1 自分の興味や能力が生かせる地域活動やNPO、ボランティアの活動が、行政の窓口やインターネットで容易に見つけられるようにする
- 9.5 地域にある学校や事業所などと一緒に活動を考えて行っていく
- 6.6 元気な地域活動の様子や活躍する人の声を広く住民に発信する
- 11.1 活動の中心となるリーダーを育てる
- 1.6 その他 ()
- 4.5 今のままでよい
- 9.0 無回答

10. 高知県の教育

高知県では、今後の教育の方向性について、ちゅうちようきてき 中長期的な課題や こうじょうてき 恒常的に取り組むべき対策、教育の振興のための施策に関する基本計画を策定することとしています。

問35 高知県の教育の現状を考えたとき、従来よりもどこに力を入れるべきだと思いますか。 (3つ 印)

27.7 保育所・幼稚園の保育・教育

60.4 小学校教育

57.4 中学校教育

20.1 高等学校教育

2.5 大学・短期大学の教育

6.3 せんしゅう 専修学校・各種学校 (1) の教育

13.7 とくべつしえん 特別支援教育 (2)

21.9 社会教育 (3)

44.2 家庭教育

2.5 その他 ()

5.9 無回答

- (1) 「専修学校・各種学校」とは、職業や实际生活に必要な能力を育て、教養の向上を図ることを目的とし、授業時数や教員数などの基準を満たしている学校をいいます。
- (2) 「特別支援教育」とは、障害のある子どもたちの自立や社会参加に向けた取り組みを支援するため、子どもたち一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高めるため、適切な指導及び必要な支援を行うことです。
- (3) 「社会教育」とは、学校以外で、青少年及び成人に対して行われる体育やレクリエーションの活動を含む組織的な教育活動です。

問36 保育所・幼稚園の保育・教育において、どのようなことに力を入れていけばよいと思いますか。 (3つ 印)

29.8 主体的な遊びを通して たよう 多様な体験をさせる

26.0 一人ひとりの個性やよさを伸ばす

31.9 家族や身近な人への愛情や信頼感を育てる

48.7 基本的な生活 しゅうかん 習慣の きそ 基礎が身につくようにする

13.0 十分に自己を発揮し、体験を通して自信を持たせる

37.2 相手の話をよく聞き、自分の思いを言葉で伝える力を育てる

49.5 遊びや生活を通して、きまりの必要性に気づかせる

10.0 家庭・地域社会や小学校との連携を進める

24.9 親の子育て力を高めるための支援をする

1.3 その他 ()

5.1 無回答

問37 小学校の教育において、これからどのようなことに力を入れればよいと思いますか。 (3つ 印)

- 66.1 基礎的な学力が身につくようにする
- 71.0 基本的な生活習慣が身につくようにする(あいさつ、言葉遣い、忍耐力など)
- 45.5 自分やまわりの人の人権を大切に作る心や態度を育てる
- 6.7 福祉やボランティアへの関心・意欲を育てる
- 26.8 自ら考え主体的に判断する力を養う
- 19.8 児童の個性や創造力を伸ばす
- 4.0 国際化、情報化、科学技術の進展に対応する力を育てる
- 10.5 スポーツに親しむ習慣が身につくようにする
- 6.5 地域や郷土の歴史・文化等について理解を深める
- 14.2 家庭・地域社会や保育所・幼稚園・中学校との連携
- 6.6 無回答

問38 中学校の教育において、これからどのようなことに力を入れればよいと思いますか。 (3つ 印)

- 57.4 基礎的な学力が身につくようにする
- 46.1 基本的な生活習慣が身につくようにする(あいさつ、言葉遣い、忍耐力など)
- 44.8 自分やまわりの人の人権を大切に作る心や態度を育てる
- 16.0 福祉やボランティアへの関心・意欲を育てる
- 41.0 自ら考え主体的に判断する力を養う
- 22.5 生徒の個性や創造力を伸ばす
- 8.8 国際化、情報化、科学技術の進展に対応する力を育てる
- 13.1 スポーツに親しむ習慣が身につくようにする
- 8.4 地域や郷土の歴史・文化等について理解を深める
- 12.1 家庭・地域社会や小学校・高等学校との連携
- 7.1 無回答

問39 高等学校の教育において、これからどのようなことに力を入れればよいと思いますか。 (3つ 印)

- 31.6 学習指導に力を入れる
- 29.4 基本的な生活習慣が身につくようにする(あいさつ、言葉遣い、忍耐力など)
- 35.5 自分やまわりの人の人権を大切に作る心や態度を育てる
- 20.7 福祉やボランティアへの関心・意欲を育てる
- 43.4 自ら考え主体的に判断する力を養う
- 26.6 生徒の個性や創造力を伸ばす
- 28.8 国際化、情報化、科学技術の進展に対応する力を育てる
- 36.8 職業教育、進路指導を充実する

- 9.7 地域や郷土の歴史・文化等について理解を深める
- 6.6 家庭・地域社会や中学校との連携
- 7.2 無回答

問40 特別支援教育において、これからどのようなことに力を入れればよいと思いますか。 (3つ 印)

- 34.6 基本的な生活習慣の定着
- 36.5 基礎的な知識や技能の獲得
- 34.4 本人や保護者のニーズに応じた教育的支援の推進
- 30.9 できる限り地域の身近な場で共に学ぶ環境の整備
- 21.7 障害のある児童生徒と小・中学校等の児童生徒の交流教育の推進
- 27.3 職業教育、進路指導の充実
- 16.0 地域・保護者への特別支援教育に対する理解・啓発
- 22.9 特別支援教育にあたる教員の専門性の向上
- 12.8 特別支援学校のセンター的機能(4)の充実
- 13.4 関係機関の連携による支援の推進
- 10.3 無回答

(4)「特別支援学校のセンター的機能」とは、特別支援学校がこれまで培った高い専門性を生かして、地域の小・中学校を積極的に支援していくことをいいます。

問41 生涯しょうがいをとおして一人一人が主体的に学び続け、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができる生涯学習社会の実現のため、どのようなことが必要だと思いますか。 (3つ 印)

- 64.4 身近なところで参加できる講座こうざや催しもよお等の充実
- 24.4 農業や福祉分野など様々な資格や技術の取得ができる講座等の充実
- 38.5 地域づくりや仲間づくりにつながる講座等の充実
- 20.4 公民館、図書館など地域の社会教育施設における取り組みの充実
- 10.8 様々な生涯学習情報いっしげんかの一元化やネットワーク化の推進
- 7.5 インターネットなど情報通信技術を活用した講座の充実
- 21.2 気軽に個別の相談、助言じょげんに応じる機能の充実
- 35.3 学んだ成果を生かせる場所や機会の充実
- 6.1 学んだ成果に対する評価にんじょうや認証制度の整備
- 21.9 すべての県民に対する生涯学習の重要性、必要性等の意識啓発
- 9.6 無回答

問42 家庭の教育力を向上させるためにはどうしたらよいと思いますか。 (3つ 印)

- 62.1 「早ね早おき朝ごはん」運動の推進等により、基本的な生活習慣を定着させる
- 32.1 子どもが家庭で宿題や家庭学習をするよう親が習慣づける
- 15.9 学校行事やPTA活動等に参加し、教育に関わる
- 14.8 企業において子育て支援の環境を整える
- 47.3 親子のふれあい、共に行動する機会や時間を増やす

- 34.5 子どもにいろいろな体験をさせる機会を増やす
- 5.9 子育てネットワークやサークルを充実させる
- 19.9 子どもに対するしつけや教育などについての相談体制を充実させる
- 28.2 地域が一体となって子育てを支援する体制を整える
- 2.9 その他 ()
- 7.3 無回答

携帯電話は、すぐに連絡が取れる、メールを送信できるなど大変便利なものですが、携帯電話を所持する小・中学生の増加に伴い、掲示板等への誹謗中傷の書き込みによるいじめや、児童生徒間のトラブルも増加しています。また、小・中学生が犯罪に巻き込まれる事件も起こっています。

問43 小・中学生に携帯電話は必要だと思いますか。 (1つだけ 印)

- 3.6 必要である
- 17.6 どちらかといえば、必要である
- 35.5 どちらかといえば、必要ない
- 30.8 必要ない
- 7.9 わからない
- 4.6 無回答

▶ 副問1 (問43で「1 必要である」「2 どちらかといえば、必要である」と答えた方のみお答えください。)
その理由は何ですか。 (1つだけ 印) N=393

- 32.8 すぐに連絡がとれるから
- 53.4 子どもの居場所が確認でき、安心できるから
- 6.9 コミュニケーションの手段として必要だから
- 0.8 メールやインターネットが利用でき、便利だから
- 4.1 その他 ()
- 2.0 無回答

▶ 副問2 (問43で「3 どちらかといえば、必要ない」「4 必要ない」と答えた方のみお答えください。)
その理由は何ですか。 (1つだけ 印) N=1,229

- 10.7 お金がかかるから
- 35.5 犯罪やトラブルに巻き込まれるから
- 21.1 掲示板等への書き込みによる、いじめの温床になるから
- 12.9 勉強がおろそかになるから
- 16.5 その他 ()
- 3.3 無回答

最後に、あなたご自身のことについてお尋ねします。

以下のF 1 から F 7 までは、問 1 から問43までの回答が性別によってどう違うか、年代別にはどういう違いがみられるか、などといった分析をする上で必要な質問です。ぜひ、最後までお答えください。

F 1 性別 (1つだけ 印)

- 43.7 男性
- 52.8 女性
- 3.6 無回答

F 2 年代別 (1つだけ 印)

- | | | | | | |
|------|------|------|-------|-----|-----|
| 5.3 | 20歳代 | 27.6 | 50歳代 | 3.8 | 無回答 |
| 12.8 | 30歳代 | 23.0 | 60歳代 | | |
| 18.2 | 40歳代 | 9.4 | 70歳以上 | | |

F 3 職業別 (主なもの1つだけ 印)

- 4.9 農林業 } (主婦の場合は家庭内の仕事と田畑、漁業に出る時間と比較して多い方をとる)
- 0.5 漁業 }
- 9.0 商工サービス業自営 (商店や工場などを自分でやっている人、家族従業者を含む)
- 12.0 事務職 (勤め人や公務員で主に事務系の仕事の人、課長以上を除く)
- 9.9 技術職 (主に技術系の仕事の人、看護師、保育士など、課長以上を除く)
- 12.3 労務職 (現場従業者、工員、運転手、店員、日雇い、大工など)
- 4.4 管理職 (勤め人・公務員で課長以上の場合、校長・教頭など)
- 1.8 自由業 (医師、弁護士、画家、僧侶、大学教授など)
- 15.8 主婦 (家庭内の仕事が一番多い場合)
- 0.6 学生 (高校、短大、大学、その他の学校在学中)
- 15.5 無職 (年金などで生活しているか、自分の収入がなく、または働いていない場合)
- 8.8 その他 (上のいずれにも属さないもの)
- 4.5 無回答

F 4 子どもの状況 (同居・別居にかかわらずお答えください。)

(当てはまるものすべてに 印)

- 7.8 就学前の子どもがいる
- 10.8 小学生の子どもがいる
- 7.9 中学生の子どもがいる
- 8.5 高校生の子がいる
- 9.4 大学生、専門学校生等の子どもがいる
- 22.4 子どもはいない
- 41.8 その他 (上のいずれにも該当しない)
- 5.6 無回答

F 5 世帯の年間収入 (1つだけ 印)

7.7	0 ~ 100万円未満	9.5	600 ~ 800万円未満
14.8	100 ~ 200万円未満	4.6	800 ~ 1000万円未満
19.1	200 ~ 300万円未満	4.2	1000万円以上
15.2	300 ~ 400万円未満		
18.3	400 ~ 600万円未満	6.6	無回答

F 6 運転免許証の有無 (1つだけ 印)

82.8	持っている
12.9	持っていない
4.3	無回答

F 7 お住まいの場所(広域市町村圏) (1つだけ 印)

44.4	高知市
7.1	安芸広域圏.....室戸市、安芸市、東洋町、奈半利町、田野町、 安田町、北川村、馬路村、芸西村
13.5	南国・香美広域圏.....南国市、香南市、香美市
2.1	嶺北広域圏.....本山町、大豊町、土佐町、大川村
8.0	仁淀川広域圏.....土佐市、いの町、日高村
3.9	高吾北広域圏.....佐川町、越知町、仁淀川町
7.9	高幡広域圏.....須崎市、中土佐町、梶原町、津野町、四万十町
12.8	幡多広域圏.....宿毛市、土佐清水市、四万十市、大月町、三原村、 黒潮町
0.2	無回答

質問は以上です。長時間ご協力いただきありがとうございました。
この調査票は、同封の返信用封筒に入れ、9月24日(水)までに、切手を貼らずに返送してください。
お手数をおかけしますが、よろしく申し上げます。



この世論調査の調査結果は、平成20年12月下旬に県政情報課ホームページ (<http://www.pref.kochi.jp/~kensei/yorontyousa/>)及び県庁本庁舎1階県民室で公表します。また、19年度の結果は同様に公表しています。